

議案第13号

北名古屋市国民健康保険条例の一部改正について

北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。

令和3年2月25日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、本条例の一部を改めるため必要があるからである。

北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

北名古屋市国民健康保険条例（平成18年北名古屋市条例第114号）の一部を次のように改正する。

附則第5項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。））」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。